

令和6年第18回教育委員会臨時会 議事録

日 時：令和6年12月19日（木）午後3時30分から

場 所：香南市役所4階 401・402会議室

教育委員：三木守教育長、百田久範委員、中元啓恵委員、森本美穂委員、亀川孝志委員

事務局：門脇教育次長、小松学校教育課長、猪原こども課長、山崎生涯学習課長、
溝渕学校教育課学校教育係長、山崎学校教育課長補佐（記録）

欠 席：小松（泰）教育研究所長

議 題

議 事

- | | |
|------|------------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 日程第2 | 議案第1号 香南市教育委員会事務局職員の人事異動について |
| 日程第3 | 議案第2号 指定学校の変更の承認について |
| 日程第4 | 協議事項1 放課後児童クラブ支援員の人事異動について |
| 日程第5 | その他 夜須公民館図書室の開室日の変更について |

開会 午後3時30分

○教育長

令和6年第18回教育委員会の臨時会を始めさせていただきます。

日程第1「議事録署名委員の指名について」ですが、議事録署名人は森本さん、よろしくお願ひします。

今回、臨時で行いますけれども、議案第1号、議案第2号、いずれも内容が個人的なことに関わるといったところがありますので、この日程第2・第3の議事第1号・2号については非公開で行うべきかと思ひますけれどもよろしいでしょうか。

（全員異議なし）

○教育長

それでは非公開にさせていただきます。

議案第1号 香南市教育委員会事務局職員の人事異動について審議・採決（非公開）

議案第2号 指定学校の変更の承認について審議・採決（非公開）→継続審議

○教育長

では、一回休憩をはさんで、あとはまた非公開から公開に戻るようになります。
40分から再開で、休憩します。

（休 憩）

○教育長

秘密会を解きます。

それでは議事を再開します。

日程第 4 協議事項 1「放課後児童クラブ支援員の人事異動について」説明、提案をお願いします。

○こども課長

お手元の方にお配りさせていただきました「放課後児童クラブ」支援員の人事異動についての資料をお願いいたします。

人事異動につきましては本年秋を予定しておりましたが、保護者会に運営を委託しております「夜須はーと児童くらぶ」が来年度の委託更新をどうするのかを検討しておりまして、10月29日の総会で決定するということでしたので、異動の時期を遅らせておりました。

当日、総会の方へ参加をさせてもらいましたが、参加しているご家庭が少なかったことと、欠席のご家庭から委任状を提出してもらっていなかったということもありましたので、後日、全家庭に書面表決を行い、来年度も保護者会が運営を行うことが決まったと報告をいただいております。

管理者を置いて、平成30年度から、クラブを運営していますが、その当時から同じクラブで勤務をしている職員を含めまして、5年以上同じクラブで勤務をしている管理者が複数人いることから、来年度に向けてスムーズな運営ができるように、2月1日付で管理者の大幅な異動を予定しております。

異動の対象は赤岡小学校の若杉児童クラブの管理者以外になります。理由としましては勤務時間の違いです。若杉児童クラブの管理者は5時間勤務、それ以外のクラブは6時間勤務ですので、6時間勤務の管理者すべての異動を考えております。

2月1日付とした理由ですけれども、来年1月6日から17日まで入会申し込みの受け付けを行います。1月下旬から2月中旬にかけて保幼とこども園へ入会の予定者についての聞き取りを行った後に、入会するクラブを決定し、2月下旬に決定通知を送りますので、異動後の管理者によりこの作業を進めてもらいたいと思っています。

児童クラブの運営自体は、今年度は3月31日の月曜日まで受け入れを行い、来年度は4月2日水曜日から開設をいたしますので、実質的な新年度の準備は4月1日の火曜日1日のみとなります。

1月に発表を行うことで、運営の中心を担う管理者には、お互いの引き継ぎをしっかりと行っていただくことと、異動先の児童とその保護者、そして職員間の関係性づくりを進めていただきながら、新年度に向けて準備を行っていただくことで、少しでもスムーズに新年度をスタートしてもらえるのではないかと考えているところです。

併せまして、来年度の児童数と支援員同士の関係性などから、5名の常勤職員について異動を行う予定にしています。

お手元の表は、職員数と児童数を示したものになります。支援員が概ね児童数10人に対し1人を配置しておりますけれども、来年度の人員配置については、支援員が必要な児童の状況も見ながら行うようにしています。

来年度の募集人員は目安として示しておりますので、実際の応募状況によりましては変更になることになります。

管理者の異動先ですけれども、野市小学校に4つあって、例えばその中の別クラブで行く場合もありますし、全く別の小学校区の児童クラブへ行く場合もあります。

それと常勤のところで異動後の人数が変更になっているところが、野市小学校の第二児童クラブが今現在3人のところが4人になるというところと、佐古第一の5人が4人になることの変更があります。

これは佐古第一次児童クラブの現在の人数等を見ていただけたらと思いますが、30人ちょっとになっていますので、そこを10人に対して1人ということで4人にして、野市小学校の第二児童クラブについては、現在、30人程度となっていますけれども、野市小学校はできる限り、めいっぱい受け入れをしてもらう予定をしておりますので、そこについては1人増員した形に配置を変更する予定にしています。

実際、令和 6 年 5 月 1 日の人数と 7 年度に募集をかけている人数で差が大きくあるかと思うんですけど、それは一定の目安として保護者の方に示している人数でして、実際はその応募の状況によって、今年度と同数ぐらいの受け入れは行いたいというふうには考えているところです。

説明については以上です。

○教育長

ご質問ございませんか。

○学校教育課長

この佐古の第一児童クラブは、職員数合計が 5 人なのに異動後が 4 と減るのはどういうことですか。

○こども課長

今年度の年度当初 45 人おりましたけれど、その後すぐ 34 人、今 11 月現在で 34 人になっています。10 人に対して 1 人なので、ここの部分も 4 人にし、1 名減らしています。

けれど实际的に佐古の方の希望が多ければ、またここに 1 人増員ということについては考える必要が出てくると思います。

今、もう令和 7 年の継続希望というところに人数が入っていますけれど、この方も含めて、来年度の申し込みをしていただいて、それによっては先行するというになるので、希望している方がそのまま来年度は入れるかどうかというところは未確定のところではありますけれど、大体残りたいと思われる方がやっぱり多いということです。

単純に見ると、野市小学校の第一児童クラブであれば、5 月が 48 人で継続希望が 38 人。差でいうと 10 人になって新年度の 1 年生は 10 人、もしくは 2 年生も含めて 10 人しか受け入れが難しいというような形になるので、そこはちょっと学年の大きくなった方は、前回の教育委員会でもその加点のあり方を見ていただいたんですけど、1・2 年生にできるだけ入っていただけるような形での加点ということで決定はしていきたいと思っています。

○教育次長

これからもう 1 月発表、2 月異動という形に例年していくっていう形でいいのでしょうか。

○こども課長

本当は秋、2 学期にやりたいんですけど、また来年度、夜須がどうするかを検討し始めると、募集の時期が今ごろからになるので、そうするとまた同じようなこの 2 月の時期になる可能性はあります。できれば秋、子どもさん達が生活に慣れて落ち着いてきた夏休みも終わった頃が支援員としては、次への動きがしやすい。一定、児童クラブの子ども達も落ち着きがある。働いている支援員も子どもと信頼関係ができて、スムーズに運営ができて、できれば秋に行いたいのですが、委託先の状況としてはまた同じ時期になる可能性はあります。

それはありますが、管理者を大きく動かすということは、毎年行う予定はしていないので、あとは常勤の方のみで考えています。

○教育長

結局、圧倒的に忙しくなるのが冬休みだったり春休みだったりの期間ということになるので、そこを外して全体にフラットな状態は 2 学期が一番長いので、ここで入れ替わりをやっていきたい。冬休み、春休みの長い期間を対応するために、ちゃんと職員と慣れた関係性を保つためには、学校みたいに春の異動にすると、もう大ごとになるので、先々には手前の方に持って行きたいけれど、7 年度においてはまずはこの状態でおくということです。

よろしいでしょうか。

(全員異議なし)

○教育長

はい。

それでは、日程第 5 その他「夜須公民館図書室の開室日の変更について」お願いします。

○生涯学習課長

先ほどお配りしました資料をご覧ください。

前提の話をさせてください。もともと夜須の公民館の開館時間というものが定められており

ます。それは「12月29日から1月3日お休み」。通常の話でいきますと「毎週土曜日、日曜日、国民の祝日が休みになっております。

ここに属する図書室も本来同じ考え方ですけど、これが今回、改善するというか、ここに書いてるとおりにするという形になります。というのが、赤字で書かせてもらいましたが、合併前の夜須の公民館の状況から説明しますと、公民館全体が、月曜日が休館で、土日は開館をしていましたけど、業務はしておりません。図書室だけを土日も開けて月曜日を休館という体制でずっと運営をしていました。

夜須の「条例」を見ましたが、同じことを書いていました。公民館と同じ位置にいたのでこういうやり方が付いたのですが、合併と同時に野市中央公民館、香我美市民館の利用規則に乗せてしまったので、不具合が出たということで、今までは館長が必要と認めた場合という形で土日の休日を出勤しといて、月曜日を休館にするっていうやり方で運用していました。そこはできますが、これを読みきってしまうと「事務処理業務は休止」と書かれているので事務はしたらいけないのです。

「人はいても構わないけれど事務はしてはいけない」ということで、実際、図書室の貸し借りのやり方は、機械でピッとやっています。昔のやり方は、本の後ろに名前を書く欄があって、子どもたちは自由に書いて借りて行くという形でやっていた。

だから形上は旧の形式を使いながら、実態は新しいやり方を取っていたということで、すごくアンバランスというか、うまくいってない状態で今までいたということでした。

なぜ今回そのアンバランスを解消しようかという提案をさせていただくかというのは、利用状況がどんどん減ってきて、今平日の利用者数1日平均で、8.9人です。土日は10人とかちょっと多いんですけど、それに会計年度職員さんを1日張りつけてます。

本来は、会計年度職員さんは1人で仕事させることはできない。会計年度職員さんを1人置くならば職員を1人つけなさいという形のところを無理やり実施していたという状況があったので、猪原課長のときから「1日の利用状況をチェックしなさい」ということで、毎年、利用者数を数えていき、9月から土曜日を閉館しました。

夜須の防災コミュニティセンターに図書室を移行するので、今そのための蔵書点検をしてところで、棚卸しみたいな形をして必要なものから5000冊を選ぶような事業を土曜日にしています。実際、日曜日に利用されている方と話をしたら、別に平日でも来れるという話も伺っているので、来年の4月1日から本来の、ここに規則に書かれているとおり、土日はもう閉めて平日の時間帯という形に戻したいというか、本来どおりにさせてもらいたい。

夜須の防災コミュニティセンターに行ったら図書室の職員がいません、配置も席も考えてない。日常で子どもたちが読むための本は揃えます。そこで勉強してもらっても構わないですけど、外への貸し借りという形は今のところ考えていません。

ただ、予算要求の中でしているのですけれど「移動図書」を考えているので移動図書で夜須の公民館とか地域の公民館をグルグル回っていく。それは2週間にいっぺんか、もうちょっと多めに回ろうと思っていますけれど、そういう形で地域を回っていき、そこで貸し借りができるという形を前段で、4月1日から考えています。

取り扱いしている子どもたちも若干いましたが、固定のお客様だったので、その方には申しわけないけれど、来年の4月1日からはこういう形で行かせてもらいます、と説明させていただきます。

改正ではなくて、本来の形に戻させてもらうということのご報告になります。

以上です。

○教育長

ご質問等ございませんか。よろしいですか。

協議事項の「その他」、ほかに何かございますか。

ないようでしたら、本日の臨時議会を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

閉会 午後4時56分